

(4) 在宅医療・介護連携に関する相談支援(8事業の才)の実施について

1) 事業概要

- ①地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を運営する。
- ②医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応などを行う。
- ③地域包括支援センターとの連携を深める。

2) 相談内容(想定)

- ・在宅医療関係者の連携のマネジメント
緊急入院のルールへの運用、在宅医療そのものに関する認識の違いなどによって調整役としての相談対応。訪問歯科や訪問可能な薬剤師、後方病院との利用方法などの相談対応。
- ・介護から医療への連携の際に起きるこまりごと
地域のかかりつけ医の紹介や、病気に応じた医師や病院の選択方法に対する助言、利用者に関する相談(認知症などが急増)、利用者家族からの相談(食事が最近進まない、薬の飲み忘れが気になる・・・)など。

3) 現 状

- ・地域包括支援センターやケアマネジャー、病院地域連携室等が日々対応している。高度医療専門病院をはじめ医療機関に恵まれており、疾病に応じた医療は受けやすい環境にある。
- ・連携に関する課題と対応策については、作業部会B「医療機関と地域連携のルール作り」において具体的な検討を進めているところ。
- ・地域包括支援センターへの医療に関する相談は、平成28年度で延べ356件